

◎開発行為許可申請

開発行為の許可を受ける場合は、「開発行為許可申請書」正・副本各1部（小規模開発事業のうち、開発行為の許可を受ける場合は、正・副各1部と審査会用15部が必要になります。）に次の図書を添えて提出してください。

○添付書類（1/1）

書類の名称	様式	説明	関係条文	備考
1 開発行為許可申請書			都市計画法施行規則第16条第1項	
2 委任状		申請手続等を代理人が行う場合に添付する		
3 理由書		申請理由を明確に記載する		市街化区域は不要
4 公共施設の管理に関する協議書		新たに設置される公共施設の設計及び工事方法等並びに新たに設置される公共施設の帰属、管理及び従前の公共施設の帰属についての協議書	法第32条第2項	
5 公共施設の管理に関する同意書		開発行為の計画に関係がある公共施設の管理者の同意書	法第32条第1項	
6 設計説明書	市規則様式第1号		規則第16条第2項	
7 土地の全部事項証明書		申請時以前6ヶ月以内のもの		
8 土地の権利者の同意書		所有権、抵当権、賃借権等の当該開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書	法第33条第1項第14号	
9 工作物の権利者の同意書		8と同様	法第33条第1項第14号	
10 印鑑証明書		8、9の書類に押印した印鑑証明書（申請時以前3ヶ月以内のもの）		
11 農用地除外証明書		申請地が農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域内の場合には、当該区域から除かれていることの証明書		
12 資金計画書		収支計画、年度別資金計画書、残高証明書、融資証明書等	規則第16条第5項	※1
13 申請者の業務経歴書			法第33条第1項第12号 市規則第2条第2項第3号	※1
14 前年度の申請者の納税証明書		法人の場合は法人税、個人の場合は所得税	法第33条第1項第12号 市規則第2条第2項第3号	※1
15 工事施行者の建築機械目録、技術者名簿及び工事経歴書			法第33条第1項第13号 市規則第2条第2項第4号	※1
16 設計者の資格に関する書類		卒業証明書又は資格証明書の写し（開発区域の面積が1ha以上の場合に必要）	法第31条	
17 申請地現況写真		2方向以上とする		
18 その他許可権者が必要と認める書類		戸籍、住民票は3ヶ月以内、土地・建物謄本は6ヶ月以内	市規則第2条第2項第5号	※2

※1 自己の居住用又は1ヘクタール未満の自己業務用の開発行為の場合は必要ありません。

※2 法第34条各号に関する申請については、別表に定める書類が必要となります。

(注) 様式については、都市計画法施行規則及び春日部市都市計画区域における開発行為等の規制に関する規則による

○ 添付図面 (1/3)

図面名称	標準縮尺	明示する事項	備考
開発区域位置図	1/25,000以上	(1) 施行地区(朱書) (2) 取り付け先道路の位置、名称、幅員 (3) 接続する排水施設の位置、名称(青書) (4) 都市計画道路	都市計画図に記入
開発区域区域図	1/500以上	(1) 方位 (2) 実測図	
公図写し	1/600以上	(1) 方位 (2) 隣地の地番 (3) 区域(朱書) (4) 地番、地目	1筆ごとに地番を記入
現況図	1/500以上	(1) 方位 (2) 施行地区及び工区の境界(朱書) (3) 標高差 2mの等高線及びBM位置と高さ (4) 施行地区内及び施行地区の20m位の周辺の道路、河川、水路、その他公共施設の用に供する施設 (5) 施行の妨げとなる権利を有するものの工作物等 (6) 平坦地の場合20m方眼線の交点の地盤高 (7) 令第28条の 2第 1号に規定する樹木又は樹木の集団及び同条第 2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の状況	1. 標準として宅地境界線が読めるもの 2. (7)は、規模が1ヘクタール以上の開発行為について記載する。
求積図	1/500以上	(1) 実測図による三斜法又は座標計算	
土地利用計画図	1/500以上	(1) 方位 (2) 公共施設(道路(茶)、排水施設(青)、公園(緑)等) (3) 予定建築物の配置 (4) 予定建築物の用途 (5) 公益的施設の位置 (6) 樹木又は樹木の集団の位置並びに緑地帯の位置	土地の利用種別ごとに色分けする
造成計画平面図	1/500以上	(1) 方位 (2) 施行地区及び工区の境界(朱書) (3) 宅地の境界、建築計画が決定している場合はその位置、形状 (4) 縦横断線位置と符号 (5) 各ブロック計画高及び道路主要点の計画高 (6) BM位置及び高さ (7) がけ・擁壁の位置、種別、寸法並びに構造図及び凡例との照合記号 (8) 道路の位置、形状、幅員延長 (9) 広場その他の公共の用に供する空地の位置及び形状(緑書) (10) 排水施設についてはその位置、種別、形状、材料、内法寸法、流れ方向及び勾配並びに構造図及び凡例との照合記号 (11) 道路中心線とその測点番号 (12) 消防水利の位置及び構造 (13) 切土(黄)又は盛土(茶)をする土地の色分け (14) 凡例	

○ 添付図面 (2/3)

図面名称	標準縮尺	明示する事項	備考
排水施設 計画平面図	1/500以上	(1) 方位 (2) 排水施設の位置、種別、材料、形状、内法寸法、勾配延長及び流れ方向並びに吐口の位置及び放流先の名称 (3) 場内外の集水状況を示す流水の方向 (4) 集水系統ブロック別の色分け(淡色)及び流量計算書との照合記号 (5) 放流先排水路の断面及び寸法 (6) 凡例	
給水施設 計画平面図	1/500以上	(1) 方位 (2) 伏設図 (3) 管径(内法) (4) 取水状況 (5) 消火栓	
道路横断面図	1/20以上	(1) 路面路盤 (2) 雨水樹及び取付管 (3) 道路側溝の位置 (4) 埋設管の位置 (5) (1)～(4)の形状及び寸法	
排水施設構造図	1/50以上	(1) 排水施設構造詳細図(開渠、暗渠、落差工、人孔、雨水樹、吐口等)	
計画縦断面図 [道路] [排水]	H=1/100 L=1/500	(1) 測点 (2) 単距離 (3) 追加距離 (4) 地盤高 (5) 計画高 (6) 勾配 (7) DL線 (8) 地盤高(細線)、計画高(太線)をプロットしたもの (9) 切土(黄)、盛土(茶)別の色分け (10) 人孔の記号種類、位置、管径、土被り、管低高	測点距離は標準として20mとする
造成計画 横断面図	H=1/100 L=1/500	(1) 測点番号 (2) 縦断線位置及び記号 (3) 地盤高状況(細線)及び土質種別 (4) 計画高状況(太線で記入し各ブロックの計画高を合わせて記入) (5) 切土(黄)、盛土(茶)別の色分け (6) 土羽勾配 (7) 計画構造物	
がけの断面図 (地形上必要な場合)	1/50	(1) がけの高さ、勾配 (2) 土質(土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ) (3) 切土、盛土をする前の地盤面 (4) がけ面の保護の方法	
擁壁構造図 (1/2) (擁壁の設置が必要な場合) 境界構造図	1/50	(1) 練石積擁壁構造について ア 擁壁のり勾配及び高さ イ 石材寸法 ウ 裏込コンクリートの品質、寸法(天端、地盤面、基礎位置) エ 基礎構造、材質、品質、寸法 オ 透水層の位置及び寸法 カ 擁壁を設置する前後の地盤状況及び土質並びに天端盛土、土羽勾配の高さ キ 水抜孔の位置、材料及び内径寸法	

○ 添付図面 (3/3)

図面名称	標準縮尺	明示する事項	備考
擁壁構造図 (2/2) (擁壁の設置が必要な場合) 境界構造図	1/50	(2) 鉄筋コンクリート擁壁構造について ア 擁壁寸法 (正面図、平面図、断面図等の作成) イ 使用コンクリートの品質 ウ 鉄筋寸法及びかぶり寸法 (配筋図) エ 施行目的及び伸縮目的の位置構造及び寸法 オ 基礎構造の種別及び寸法 カ 透水層の位置及び寸法 キ 擁壁を設置する前後の地盤状況及び土質 なお天端より土羽を打つ場合は、その勾配及び寸法 ク 水抜孔の位置、材料及び寸法 (3) 無筋コンクリート擁壁その他構造は(1)及び(2)に準ずるものとする	
公共施設の 新旧対象図	1/500以上	(1) 方位 (2) 開発区域の境界(朱書) (3) 既存、廃止、新設の公共施設の位置及び対象番号、色分け ① 既存道路(黒)水路(空) ② 廃止道路、水路(黄) ③ 新設道路(茶)水路(青)	実測図により道路水路別を記入する
計算書		(1) 構造計算 (2) 雨水及び汚水流量計算 (3) その他必要な計算書	
予定建築物の 平面図・立面 図・断面図	1/100	(1) 建築面積、延床面積	
その他の図書		(1) 工事計画、特に土木計画 (土被り、土捨場を含む) と工期 (雨期) の関連性及び地質、地盤の状況並びに土留施設、排水施設流末処理工等の計画 (2) 防災計画並びに防災措置体制の具体的計画	

(注) 1. 大規模な開発の場合は、平面図関係を縮尺 1/2, 000 以上にすることができる。